

行政書士による代理申請について

千歳市競争入札参加資格審査申請に関して、行政書士による代理申請も可能です。

代理申請とは、申請者本人が申請代理人(行政書士)に申請手続きについての代理権を授与し、申請代理人が申請行為を行うことをいいます。

行政書士の方が代理申請を行う場合には、次の点にご注意願います。

1 千歳市競争入札参加資格審査申請委任状の提出

代理申請を行う場合には、申請者本人(委任者)から申請代理人(行政書士)への委任状の提出が必要です。委任状は別添「千歳市競争入札参加資格審査申請委任状」によることとし、正本を必ず提出してください。

また、委任状の日付は申請日から3か月以内のものとし、詳細は、別紙記載例を参照してください。

2 申請書記載方法

代理申請する場合であっても、各申請書類※注1の「申請者」欄及び「押印」欄については、全て申請者本人(委任者)となります。

ただし、「千歳市競争入札参加資格審査申請チェック表」の「担当者指名」「連絡先」欄は必ず受任者である申請代理人(行政書士)の方を記載してください。(委任状の受任者と必ず一致してください。)

千歳市競争入札参加資格審査申請チェック表(新規申請・更新申請)

申請者記載欄		千歳市記載欄	
商号又は名称	〇〇建設(株)	受付番号	受付印
担当者 氏名	申請代理人 行政書士 北海 次郎 0123-24-3131		
連絡先	TEL () -	受付者	
	FAX () -		

※注1

代理申請の場合においても、各申請書類における申請者欄の記名及び「千歳市競争入札参加資格審査申請書(第1号様式)」「預金口座振込申出書(第27号様式その1)」「安定供給確約書(第12号様式)」「特定関係調書(第13号様式)」「雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況申出書(第14号様式)」「発注者別評価項目申告書」の押印欄は、全て申請者本人となります。

3 その他

- 資格決定通知書は申請者本人に送付しますので、「資格決定通知書返信用封筒」に記載される宛先は申請者宛にしてください。(代理受領はできません。)
- 従来からの代行申請(申請書の記名押印が申請者本人で、申請書提出を本人に代わって行う、従来から行われていた申請方法。)も可能です。この場合、「千歳市競争入札参加資格審査申請委任状」の提出及び申請代理人の記名押印はいずれも不要です。

※ 行政書士法(昭和26年2月20日法律第4号)により、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成する業務を行うことができるのは行政書士の方に限られていますので、ご注意ください。

平成 29・30・31・32 年度千歳市競争入札参加資格審査申請委任状

私は、次の者を代理人と定め、千歳市の競争入札参加資格審査の申請に関し、次の権限を委任します。

資格決定通知書の受領の権限を委任することはできません。

記

- 1 申請書類の作成
- 2 申請代理
- 3 申請書類記載事項の訂正

委任状の日付は申請日から3か月以内のものとしします。

平成××年××月××日

千歳市長 山口 幸太郎 様

委任者は代表者の記名・押印とします。

(委任者) 所在地 千歳市東雲町2丁目34番地
商号又は名称 (株)東雲商店
代表者職氏名 代表取締役 千歳 太郎



(受任者) 所在地 千歳市東雲町×丁目××番地
行政書士登録番号 ××××××××
申請代理人氏名 行政書士 北海 次郎



「行政書士登録番号」には、行政書士証票の番号を必ず記載して下さい。

電話番号 0123-24-3133

行政書士の記名・押印をします。

平成 29・30・31・32 年度千歳市競争入札参加資格審査申請委任状

私は、次の者を代理人と定め、千歳市の競争入札参加資格審査の申請に関し、次の権限を委任します。

記

- 1 申請書類の作成
- 2 申請代理
- 3 申請書類記載事項の訂正

平成 年 月 日

千歳市長 山口 幸太郎 様

(委任者) 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

(受任者) 所在地
行政書士登録番号
申請代理人氏名
電話番号

印